

恵庭市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 9 月 2 0 日

恵庭市長 原 田



恵庭市規則第 3 1 号

恵庭市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則

恵庭市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成 18 年規則第 1 8 号）の一部を次のように改正する。

現行	改正案
第 1 条～第 14 条（略） (高額障害福祉サービス費の支給申請等) 第 15 条 省令第 34 条第 1 項に規定する高額障害福祉サービス費の支給の申請書は(高額障害福祉サービス等給付費 高額障害児通所給付費 高額障害児入所給付費)支給申請書(様式第 16 条)によるものとする。 2 市長は、前項の申請があったときは、高額障害福祉サービス費の支給の要否を決定し、高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書(様式第 17 号)により申請者に通知するものとする。	第 1 条～第 14 条（略） (高額障害福祉サービス等給付費の支給申請) 第 15 条 省令第 65 条の 9 の 2 第 1 項に規定する申請書は、令第 43 条 5 第 1 項に規定する高額障害福祉サービス費等給付費支給申請書(様式第 16 号)によるものとする。 2 省令第 65 条の 9 の 2 第 3 項に規定する申請書は令第 43 条 5 第 6 項に規定する高額障害福祉サービス費給付費支給申請書(様式第 17 号)によるものとする。 (高額障害福祉サービス等給付費の支給決定等の通知) 第 15 条の 2 市長は前条第 1 項の申請書の提出があった場合において、高額障害福祉サービス等給付費の支給の要否を決定したときは、令第

現行	改正案
第 16 条～第 23 条 (略)	<u>43 条の 5 第 1 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給（不支給）決定通知書（様式第 16 号の 2）を当該申請者に送付しなければならない。</u> <u>2 市長は前条第 2 項の申請書の提出があった場合において、高額障害福祉サービス等給付費の支給の要否を決定したときは、令第 43 条の 5 第 6 項に規定する高額障害福祉サービス等給付費支給（不支給）決定通知書（様式第 17 号の 2）を当該申請者に送付しなければならない。</u> 第 16 条～第 23 条 (略)

[illegible][illegible]

様式第3号・様式第4号 (略)

様式第 1 号

中華郵政特准掛號認爲新聞紙類
 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類

中華民國 郵政特准 掛號認爲 新聞紙類	本報地址： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類	本報電話： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類	本報發行人： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類	本報發行所： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類
	本報訂閱處： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類			
中華民國 郵政特准 掛號認爲 新聞紙類	本報創刊日期： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類	本報創刊地點： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類	本報創刊人： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類	本報創刊資本： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類
	本報資本： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類			
中華民國 郵政特准 掛號認爲 新聞紙類	本報總編輯： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類	本報總編輯處： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類	本報總編輯電話： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類	本報總編輯地址： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類
	本報總編輯姓名： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類			
中華民國 郵政特准 掛號認爲 新聞紙類	本報總編輯姓名： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類	本報總編輯姓名： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類	本報總編輯姓名： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類	本報總編輯姓名： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類
	本報總編輯姓名： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類			
中華民國 郵政特准 掛號認爲 新聞紙類	本報總編輯姓名： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類	本報總編輯姓名： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類	本報總編輯姓名： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類	本報總編輯姓名： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類
	本報總編輯姓名： 中華民國郵政特准掛號認爲新聞紙類			

[illegible]

様式第3号・様式第4号 (略)

(様式第 5 号)

[illegible][illegible]

様式第6号～様式第8号 (略)

(様式第 9 号) (略)

(様式第 10 号) (略)

(様式第 11 号) (略)

様式第 12 号 (略)

(様式第 13 号) (略)

改正案

様式第 5 号

[illegible]

支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治
支那の政治	支那の政治

様式第 6 号～様式第 8 号 (略)

様式第 9 号 (略)

様式第 10 号 (略)

様式第 11 号 (略)

様式第 12 号 (略)

様式第 13 号 (略)

改正案

様式第 16 号の 2

图式法：在电桥中

今更ふと我々の罪を悔に思ふべく、此の時其のテラーに入門せしむる上其の

不勝惶恐 謹啟

政治と経済の両面から見て、同部会は日米関係及び社会主義運動の発展に貢献するべく、その活動の中心を、
4. 各所から集まる： 東京府の各所から、日米関係及び社会主義運動の発展に貢献するべく、その活動の中心を、

[illegible]

注：表中数据为根据各省市统计部门提供的资料，经本课题组整理、计算而得。其中“*”表示数据为初步统计数，“#”表示数据为估算数。

[illegible]

姓名	性别	年龄	民族	籍贯	出生地	身份证号	联系电话	电子邮箱	其他信息
张 伟	男	35	汉族	江苏省南京市	江苏省南京市	320100198001010001	13800000000	zhangwei@163.com	
姓 名	性 别	年 龄	民 族	籍 贯	出 生 地	身 份 证 号	电 话 号 码	电 子 邮 箱	其 他 信 息
王 明	男	42	汉族	浙江省杭州市	浙江省杭州市	330100194001010001	13900000000	wangming@163.com	

(様式第 17 号)

押成男: 5 号

六 審 審 号
 裁 決 日

電報通寄附社—ヒノ身又給(平又給)にを造り寄

一	中
---	---

附註

年 月 日に甲種合衆新聞紙巻紙の製造と運送については、下掲のとおり決定したのを通知します。

12

1. 四角基呀
2. 五稜星堂を行わない、題名

五、亞歷山大及亞歷山大

- [illegible]

問：台和世典 鄭龍市保德羅送新達114路送牌
區 平 鄭龍市天町10號
電話號碼 0122(02)2131

様式第 17 号

4521 74

今宵もまた生かされぬと嘆息するも、臨時の低価格サービスで助けてくれた「小見山」長子西田氏






甲 乙

本圖可矣 記

[illegible][illegible]

資料年月日	年 月 日	調査年月日	年 月 日
不火入焼		不火入焼	
主 材	二重窓 二重窓	主 材	
不火入焼		不火入焼	

部以保	会期開覽	
	○會期員	
	口會期	
	口會期人	

● 確率と統計学

“《说文解字》是研究文字的重要工具书，也是研究音韵、训诂的重要工具书。《说文解字》是研究文字的重要工具书，也是研究音韵、训诂的重要工具书。”

- [illegible]

[illegible]

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和7年7月1日から適用する。

